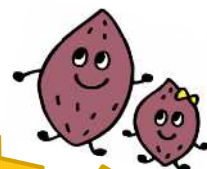


南田中児童館だより

11月

令和7年11月号
練馬区南田中 5-15-25 Tel(3995-5534)



スーパー大じどうかんまつり

にちじ

日時 11月15日(土)

14:00~15:00

15:15~16:15

11月5日(水)からチケットを配付します。

当日受付もあります。食べもののお店もありますよ♪
ぜひお友だちとあそびにきてくださいね。

日	月	火	水	木	金	土
		南田中児童館 ホームページ 	練馬区児童館 X(エックス) *旧ツイッター 			1 開館 9:00
2 おやすみ	3 おやすみ	4 	5 4:00~ じどうかんまつり スタッフかいぎ	6	7 こうさくの森 もり	8 開館 9:00 午前中 幼児親子縁日で あそべません。
9 おやすみ	10	11 マンガ クラブ 	12 3:00 4:00 リトルパティシエの 申し込みは12日です	13 ますZYと ギター ジー	14 4:00~ じどうかんまつり スタッフかいぎ 前日準備	15 スーパー 大じどうかん まつり 午前中は幼児 親子のみです
16 おやすみ	17	18 	19 リトル パティシエ	20 スーパー大じどうかんまつり 前日準備のため4:00から 各部屋あそべません。	21	22 開館 9:00
23/30 おやすみ	24 おやすみ	25 おはなしの会 かい	26	27 かがく あそび	28 バトン クラブ 	29 開館 9:00

マンガクラブ

11日(火) 3:00 ~ 4:30
すてきなイラストのぬりえもあるよ



まずZYとギター

13日(木) 4:00 ~ 5:00
まずZYとギターをやってみよう



おはなしの会

25日(火) 3:30 ~ 4:00
にほんのおはなし、せかいのおはなしが
きけます。さいごはろうそくをけして、
おねがいごとをみんなでします。

バトンクラブ

28日(金)

3:45 ~ 4:15

幼児・体験したい人(ポンポン)

4:15 ~ 4:50

小学生・年長児から体験したい人(バトン)

見学や体験がいつでもできます。

声をかけてくださいね。



お知らせ

令和8年9月 ~ 令和9年3月末まで

排水管工事のため休館します。

ご理解のほどよろしく願いいたします。

かかくあそび

27日(木) 4:00 ~ 5:00

「化石・ふしぎな石」

～木の葉化石を探そう～

先着21名まで(高学年優先となります)

知っていますか？子どもの権利条約

子どもの権利条約とは？

子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の4つの原則で表されます。



差別の禁止

(差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の国籍や人種、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



子どもの最善の利益

(子どもにとって最もよいこと)

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



生命、生存及び発達に対する権利

(命を守られ成長できること)

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるように、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



子どもの意見の尊重

(子どもが意思のある参加ができること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

出典 日本ユニセフ協会ホームページ「子どもの権利条約」

「トリルパティシエ

19日(水) 1回目: 3:00 ~ 2回目: 4:00 ~ 10分前に集合です

「ミニケーキ」 各回先着20名

事前申し込みが必要です

お子さんのアレルギーについて保護者の確認が必要です。

申込書配布: 4日(火)から 申込書受付: 12日(水) 4:00から

申込書は参加するお子さん本人が児童館にもってきてください。